

お知らせ

令和7年度令和6年分給与支払報告書を提出してください

令和6年1月1日⑧～12月31日⑨の間に給与などの支払いを行った事業主は、令和7年度（令和6年分）給与支払報告書の提出が必要です。

時 提出期限 令和7年1月31日⑩ **他** 早めの提出にご協力ください **問**

税務課（☎025・520・5650）



市道認定の申請は町内会から

私道などを市道に認定する場合、道路の幅員などが認定基準に適合していることや、利害関係者の同意が必要です。関係者の同意は要望者が主体となって調整するとともに、町内会を通じて相談・申請してください。

市道認定基準や申請書などの様式は、市ホームページをご覧ください。

申 道路課

（☎025・520・5769）または

各総合事務所



もよおし・講座

戸建住宅などを建築する際のルールが変わります

建築基準法および建築物省エネ法の一部改正により、建築物を建築する際のルールが変わります。詳しくは国土交通省のホームページなどをご覧ください。



対 令和7年4月以降に着工する建築物

他 ●主な改正内容

①全ての新築で省エネ基準への適合が義務化。

②木造戸建住宅の建築確認手続きなどの見直し。

③木造戸建住宅の大規模なリフォームが新たに建築確認手続きの対象に。

問 建築住宅課

（☎025・520・5784）



高齢者による趣味の作品展示

市民の趣味活動や創作活動の発表の場として、展示コーナーを設けています。

●**展示場所および時間**

時 所 ○福祉交流プラザ（寺町2） 11午前8時30分～午後9時

募集

時 ○市民いきいの家（石橋1） 11午前9時～午後6時

○雁木通りプラザ（本町3） 11午前8時30分～午後10時

●**展示作品を随時募集**

各施設の展示コーナー、ショーケースに展示する作品を随時募集しています。

対 市内で活動する個人・団体

申 問 展示

希望日の2週間前までに高齢者支援課

（☎025・520・5708）



図書館を休館します

特別図書整理（蔵書点検）のため、次のとおり各図書館を休館します。

●**高田図書館**

時 令和7年1月16日⑩～22日

問 同 館（☎025・523・2603）

●**直江津図書館**

時 1月28日④～2月2日⑩

問 同 館（☎025・545・3232）

●**浦川原分館**

時 2月4日④～5日⑩ **問** 同 館（☎025・599・2830）

無料相談

30）
●**頸城分館**
時 2月6日④～7日⑩ **問** 同 館（☎025・530・2360）

他 休館中でも高田図書館、直江津図書館、浦川原分館の図書返却口は利用できます（直江津図書館は午後10時～午前6時の間は利用できません）。

○ 図書についての問い合わせは、開館している図書館で受け付けます



「国の教育ローン」をご利用ください

国の教育ローンは、高校、短大、大学、専修学校、各種学校や外国の高校、大学などに入学・在学する子を持つ家庭を対象とした公的な融資制度です。

他 ○融資額 1子ども1人につき350万円以内 ○金利 2・35パーセント ※母子家庭、父子家庭、交通遺児家庭、世帯年収200万円（所得132万円）以内の人または子ども3人以上の世帯かつ世帯

年収500万円（所得356万円）以内の人は年1・95パーセント（令和6年11月1日現在） ○返済期間 18年以内 ○使途 1入学金、授業料、教科書代、アパート・マンションの敷金・家賃など

問 日本政策金融公庫教育ローンコールセンター（☎0570・008656 または ☎03・5321・8656）



エイズに関する相談・検査は上越保健所で

エイズに関する相談や検査は、上越地域振興局健康福祉環境部（上越保健所）で実施しています。相談・検査は匿名で受けることができ、プライバシーは守られます。

問 上越地域振興局 健康福祉環境部（☎025・524・6134）

